

間宮みきニュース

発行：さわやか市民自治 みきの会



新市長とは建設的な議論をしていきます

本年は「介護保険制度の改正」や「子ども・子育て支援制度のスタート」に備える大切な一年です。

国が示す介護保険の改正では、要支援の認定を受けた方を介護保険の対象からはずし、各自治体のサービスに移行する方針です。

子ども・子育て支援制度でも、地域の特性に合わせたサービス提供の構築を求めています。

自治体の市長の「理念」が今後の福祉サービスを大きく左右することになります。

東久留米市では昨年12月の市長選挙により新しい市長が誕生しました。

議会の中で市民福祉の向上のため、建設的な議論をしていきたいと考えています。

どうぞ、本年も 間宮みきにみなさまの色々なご意見をお聞かせください

	東京都全体	東久留米市
舛添氏	2,112,979	18,023
宇都宮氏	982,594	10,201
細川氏	956,063	8,645
田母神氏	610,865	4,110
投票率	46.14%	45.49%

「東京都知事選について」

間宮みきは、今回の都知事選で東久留米市議会の共産党、社民党、ネットワークひろばのみなさんとともに宇都宮けんじ氏を応援しました。しかしながら、当選を果たすことが出来ず、本当に残念です。

脱原発を掲げる細川候補の出馬で、私自身、多少の迷いがありました。恐らく多くの方々が同じ迷いを持ったことと思います。しかし、脱原発は重要政策の一つではあるものの、都政を任せることが出来るのは宇都宮氏しかいないとの考えに至りました。共に応援をしてくださったみなさま、本当にありがとうございました。

舛添氏は当選後に「ゆりかごから墓場まで、出産、介護、年金などすべてにおいて、大臣経験を生かしながら前に進みたい」。具体的には「待機児童を4年間でゼロにする」と断言しました。東京都は、高齢者1人当たりの老人福祉費を1999～2011年度までに23%も削減してきています。有言実行で、福祉を前進させ、東京を福祉の面でも世界一の都市になるよう求めていきたいと思えます。

東日本大震災で被災された岩手県大槌町への 職員派遣による被災地支援が継続されます

東久留米市では、東日本大震災による被災地の支援として2012年度から岩手県大槌町へ1年間の職員派遣を2か年連続で行っています。

昨年第4回定例議会で2014年度も継続するよう求めた結果、この程、本年度も引き続き職員派遣を継続することが決まったとの報告がありました。これまでの厳しい定員管理計画の結果、多くの部署で人員不足が生じている状態にありながら、市の職員が被災地支援に協力をしてくれていることに心から感謝をしています。

そして、被災地に自治体として支援を継続的に行っていることに誇りに感じます。

公共施設使用料が本年6月に改訂されます

昨年第4回定例議会で議案が可決され、約18年ぶりに公共施設の使用料が見直されることになりました。間宮みきは、今回の改訂に伴い使用料収入の一部を公共施設等整備基金に積み立て、維持・補修等の費用に充当していくことが明確になったことを評価しました。

その上で下記の3点を要望しました

- ①改訂までに説明会を開き利用者が混乱しないよう努めること。
- ②料金の改訂で著しく利用率が低下するなど影響が出た場合は、改善すること。
- ③公共施設を利用して、ボランティアによって行われている高齢者を対象としたミニデイサービス等については、社会福祉協議会等の協力を得て、後退することがないよう対応すること。

特別支援学級が充実してきています

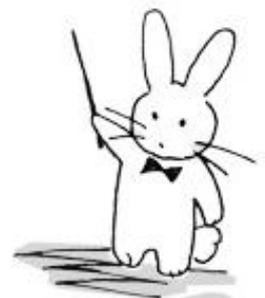
昨年4月、特別支援教育の充実策として、第六小学校に情緒障害等通級指導学級と言語障害学級および難聴学級が、また南町小学校に知的障害特別支援学級および自閉症・情緒障害特別支援学級が開設されました。

間宮みきは、昨年5月に言語障害学級および難聴学級を、本年1月に自閉症・情緒障害特別支援学級の授業を見学させていただきました。いずれも東久留米市としては初めての取り組みであるため、スタートしてみて、教室等に改善が必要な場所が見つかっているとのことでした。

2014年度は西中学校に知的障害特別支援学級が、久留米中学校に通級指導学級として難聴学級が開設されます。

しかし、先日晒された2014年度の予算案では、教育センター内にある中央相談室の相談員の人件費の予算削減が提案されていました。

学校現場からは、不登校や学校に登校していても教室に入ることが出来ない児童・生徒が増えているという声が聞こえてきています。また、保護者への支援の強化も必要であるといわれています。今すべきは予算の削減ではなく、支援機能の充実であり、相談しやすい体制を作っていくことであると考えます。3月議会で改善を求めていきます。



並木新市長の行革を注視

～新市長は公立保育園の全園について、任期中に民営化計画を策定か？～

前市政では、「待機児の解消、サービスの拡充、保育施設の老朽化の程度、集合住宅等の建て替えの動向、活用できる公有地の有無など施設整備の可能性を総合的に勘案したうえで、現在の財政措置である一般財源化ということを考え合わせ、民設民営を基本とした民営化が必要」という考え方にに基づき、民営化実施園の検討をするものとするとしながら、実際に民営化にかかる年数や、公立保育園を担っている保育士が厳然と存在することなどから、公立保育園を全園民営化することについては明言できないとしてきました。

これに対し、並木新市長は議員時代に公立保育園の全園民営化計画を策定すべきと、再三、求めています。そして当選後の新聞報道によると、行財政改革では保育所の民営化が大きな柱と強調し、全園の民営化を検討することを否定しないと述べたとのことでした。

わたしは、東西南北に基幹型保育園として公立園を1園ずつ残し、子育て支援の拠点とすべきと考え、市内全ての公立保育園の民営化については異を唱えていきます。

また、馬場前市長は財政の健全化のため、公共施設の使用料の見直し、児童館や3つの図書館地区館への指定管理者の導入など、多くの市政行革に取り組んできましたが、中央図書館および中央児童館は、サービスの中核となる施設として直営を継続するなど、公が直接運営に係わる手段も堅持してきました。そうした行財政改革について、**並木新市長**は議員時代に「行革のスピードが遅い」と再三指摘していました。今後、新市長がどのような行革メニューを提示し、市民のみなさんに説明責任を果たしていくのか。行政サービスの後退にならないよう注視し、議論をしていきます。

3月3日（月）2014年度第1回定例議会がスタートします

初日には市長の所信表明演説が行われます。

3月5日には総括代表質疑が、6日からは一般質問が行われます。

また、3月17日（月）からは2014年度の当初予算等が審議される予定です。

是非、議場に傍聴にいらしてください。

※インターネット映像配信もご覧ください（市のホームページから入れます）

<http://www.higashikurume-city.stream.jfit.co.jp/>

世界からの孤立を懸念、安倍首相の暴走を止めよう！！

安倍首相は、2013年12月、アメリカ政府の忠告や外交上の懸念を無視して靖国神社の参拝を強行しました。その結果、中国との関係が悪化し、また韓国との関係も過去にないほど冷え込んでしまっています。さらに本年2月10日の衆議院予算委員会では、憲法解釈を見直して集団的自衛権を使えるようにすることにあらためて意欲を示すとともに、自衛権を使う事例として、「北朝鮮が米国を攻撃し、国際社会で経済制裁を行うとき、北朝鮮に武器弾薬が運ばれている。阻止しなくていいのか」と発言。行使対象国を首相が例示するのは異例なことであるにもかかわらず、北朝鮮に向かう船舶の検査を行使事例として想定していることを明らかにしました。

首相自らが対アジア諸国にたいして、このような対立を深める行為を繰り返しているのは、早晩、日本は世界から孤立しかねません。国民が声を上げ、安倍首相の右傾化への暴走に歯止めをかけていきましょう。

自治基本条例の制定で市政への市民参画のルール作りを

2011年策定された『東久留米市長期基本計画』には2011年～2015年の間に自治基本条例(仮称)などの調査・検討・制定を行うとなっています。しかし、残念ながら今日まで緒に就くことも出来ていません。残り期間は本年度を入れてもわずか2年。早急に着手する必要があります。

「東久留米市民自治基本条例をつくる市民の会」*が市長選挙前に行った公開質問に、当時、並木候補は次のように回答しています。

Q: 近隣市をはじめ、多くの自治体が自治基本条例を制定しています。東久留米市でも自治基本条例を制定すべきだと思いますが、どうお考えですか。

・賛成 ・反対 ・わからない *その理由をお書きください。

A: 住民自治の観点から住民が主体となって市政に参加できる仕組みは重要です。我が市の長期総合計画にも自治基本条例の制定を目指し調査研究をしております。二元代表の市長と議会の関係、有権者である市民との関係等、十分に研究する必要があると考えます。そして市民の皆さんの機運が高まる事も重要であり、環境の整備をしつつ慎重に検討してまいりたいと考えます。

(慎重かつ丁寧な判断が必要な案件もある中で現時点では明確にご回答しかねるものもあります。よって私の意向とこの回答の解釈に誤解を招く恐れがありますので、選択肢での回答は控えさせていただきます。)

*「東久留米市民自治基本条例をつくる市民の会」は、今後の自治体運営を市民協働で進めて行くために、より良い東久留米市の「自治基本条例」の制定を目指して活動している任意団体です。

このままでは、2015年までの制定どころか、調査・検討さえも始まらない恐れがあります。まずは、市民のみなさんが自治基本条例について学び、その必要性を感じ、条例制定への気運を高めていくことが重要であると考えます。

その第一歩として、下記のシンポジウムに是非ご参加ください。

シンポジウム「市民参加のまちづくり～自治基本条例の制定にむけて～」

日時：3月21日(金・祝) 午後1時～4時半

場所：成美教育文化会館(大研修室)

お問い合わせ：「東久留米市民自治基本条例をつくる市民の会」

事務局 加藤 (090-5344-8748)

ゆめ
希望のある
あした
未来を



間宮みき 事務所

〒203-0013 東京都東久留米市新川町1-5-2

電話：042-472-6189/FAX：042-472-6193

E-mail：sawayaka-miki@mbk.nifty.com

HP：http://www.sawayaka-miki.com/